



令和8年7月6日
湯河原町観光課

報道機関各位

創業支援セミナーの開催について

昨年に引き続き、新規創業や新たな事業展開、販路拡大をお考えの方へ、経営・財務・マネジメント・マーケティング・法令関係・グローバルの観点をふまえたセミナーを、別紙のとおり開催します。

セミナーでは、専門家による解説のほか、実際に参加された方の事業のフォローを行います。

なお、本セミナーは特定創業支援等事業（※）の対象となります。

※特定創業支援等事業とは

産業競争力強化法に基づき、地域における創業者を支援し、開業等を促進することで、地域の活性化や雇用の確保を目的に「湯河原町創業支援等事業計画」を策定しました。

この計画に定める「特定創業支援等事業」を受け、町から証明書を交付された方については、国の様々な支援策を活用することができます。

お問い合わせ先

湯河原町観光課（大木）

（電話）0465-63-2111（内線712）

（FAX）0465-64-0300

（Eメール）kanko@town.yugawara.kanagawa.jp